

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会負担金	山陰近畿自動車道が早期に整備されるよう、期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	対面による要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課	242
2	○	要望活動事務費	高速道路ネットワークの充実に向けた道路整備をはじめ、治水対策などに係る期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰道、鳥取自動車道、山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	対面による要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課	243
3		移動等円滑化促進事業費	高齢者・障がい者等の日常生活及び社会生活が確保された安全安心なまちづくりを推進するために、全市的なマスタープラン・基本構想を策定し、ハード・ソフト両面から一体的なバリアフリー化の推進を図る。	・鳥取市移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）の策定 ・鳥取市移動等円滑化協議会の開催	促進方針において移動等円滑化促進地区に位置付けた地区のうち、優先地区について具体的な事業を位置づけるバリアフリー基本構想の早期策定を目指す。	都市整備部	都市企画課	244
4	○	県営街路事業負担金	鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を一部負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図る。	県営街路事業費の一部負担（負担率10%） ・一般県道鳥取国府岩美線（立川甌山線）等	引き続き、鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備の促進を図る。	企画推進部	都市企画課	244
5	○	地域主体型生活交通確保支援事業費	地域の実情にあった生活交通を確保するため、NPO等が運行する「共助交通」に要する費用を助成するとともに、運行状況や課題等を情報共有し、共助交通の取組を発展させるための体制整備を図る。	共助交通の運行事業費に対する支援の実施 ・運行補助 7団体（補助率10/10・車両購入経費は上限4,500千円） 共助交通の推進体制の整備 ・鳥取市共助交通推進連絡会議の設立	路線バスの減便・廃止が続く中で、共助交通の重要性が高まっている。共助交通を必要とする地域が安心して導入・運行継続できるよう支援を行う。また、運行団体が抱える不安や意見を市政に反映し、支援策の充実を図っていく。	都市整備部	交通政策課	248

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
6	○	緑化推進事業費	ナチュラルガーデンによる身近な緑化を推進し、市民の緑化意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 花壇設置2箇所 ボランティア育成支援 現地指導20回 (湖山池ナチュラルガーデンなど3箇所) 維持管理指導箇所13箇所 (過年度に設置した花壇の維持管理指導) 	身近な緑に触れ合う機会を創出するため、花壇設置やボランティアの育成は継続する必要がある。引き続きナチュラルガーデンを中心とした事業を展開し緑化意識の定着・高揚を図る。	都市整備部	都市環境課	256
7	○	公園芝生化推進事業費	都市公園、公共空地の芝生化を推進し、緑豊かなうらおいのあるまちづくりを目指す。	都市公園（倉田緑地） 第1野球場 5,000㎡ 第2野球場 5,000㎡	近年、協働による芝生化を要望される地域が減少傾向であるため、鳥取市公園・スポーツ施設協会との連携を図りながら、地域の方々に対し芝生化の魅力を発信し、芝生化の促進を図る。	都市整備部	都市環境課	257
8		防災・安全交付金事業費	道路施設の長寿命化対策、危険個所の防災対策などを実施するとともに、通学路などの歩道を重点的に整備することにより、安全で安心できる幅広い生活空間を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁修繕 計画箇所数（R3～R7）234橋 R3実績 23橋 R4実績（R5への繰越箇所除く）21橋 R4までの実績（19%） ・舗装修繕 計画路線数（R3～R7）15路線 R3実績 3路線 R4実績 5路線 R4までの実績（53%） ○道路改良 計画路線数（R3～R7）26路線 R4実績 着手14路線（54%）・完成3路線（12%） 	橋梁修繕については、着実に進捗が図れるよう、適切な予算確保に努める必要がある。 舗装修繕及び道路改良については、予定どおり実施することができた。今後も引き続き、目標達成に向けて予算確保に努める。	都市整備部	道路課	261
9		福祉のまちづくり推進事業費	バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う民間の特別特定建築物・特定建築物の建築主に対して費用の一部を助成する。	民間の特定建築物の整備に係る費用の一部助成の実施 3件 <ul style="list-style-type: none"> ・特別特定建築物、特定建築物の既存のトイレ改修、玄関の改修、オストメイト設置 ・特別特定建築物の洋便器等の整備、手すりの整備、点字ブロックの整備 	引き続き、住みよいまちづくりを推進するよう助成の周知を行う。	都市整備部	建築指導課	263

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
10		空家対策事業費	老朽危険な特定空家等を除却する所有者に対して費用の一部を助成する。	特定空家等に認定され必要な措置を講じるよう指導等された空家に係る除却費用の一部助成の実施 10戸	引き続き、特定空家の除却率が向上するように、該当者への通知やHP掲載等により周知を行う。	都市整備部	建築指導課	264
11		住宅セーフティネット事業費	高齢者、障がい者、低額所得者等の住宅確保要配慮者に対する民間の住宅供給を促進する。	住宅確保要配慮者の居住確保 ・賃貸住宅改修支援事業0件 ・賃貸住宅家賃低廉化事業16件 ・賃貸住宅家賃債務保証料低廉化事業0件	近年公営住宅の無い地域に賃貸住宅を希望される高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親世帯等が増加傾向にあるため、引き続き住宅要配慮者用居住の確保を図る。	都市整備部	建築住宅課	267
12		公営住宅等長寿命化対策費	市営住宅大森団地RG棟（昭和59年～60年建設 43棟 49戸）の老朽化に伴いストック改善を行い、高齢者などの安全や利便にも配慮した住宅にリフォームすることにより居住環境の向上を図る。	・大森団地RG3棟改修実施設計の完了 ・大森団地RG1棟改修工事に伴う入居者移転の完了	鳥取市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化を行う。	都市整備部	建築住宅課	268
13		震災対策整備事業	地震等の災害に強い水道施設の整備	・応急給水拠点の整備 ・老朽管の更新 ・水管橋の耐震補強	水道施設の耐震化等災害対策に引き続き取り組む。	水道局	経営企画課	-
14		公共下水道建設改良事業（管渠費） 「未普及解消事業」	市街化区域で公共用水域の水質保全上重要な地域等について、整備促進を図る。	汚水（準）幹線、枝線の整備	継続して公共下水道の管渠を整備する。また、整備が完了した地域については、接続率向上を図るため、積極的な普及促進活動を行う。	下水道部	下水道企画課	-

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
15	○	鳥取駅周辺空間デジタル環境向上事業費 (コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	交通結節点である鳥取駅周辺を利用する市民や観光客等が、個人の負担なく様々な情報を閲覧することができる。こうした情報をもとに、鳥取市内を回遊していただき、ウィズコロナ下における地域の活性化を図るため、公衆無線LANの整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取駅南側の公共空間（鳥取駅南口広場）にWi-Fi機器を整備 	引き続き、鳥取駅周辺の公共空間にWi-Fi環境を提供し、市民や来街者等に活用していただき、回遊性や滞在性の向上を図っていく。	都市整備部	まちなか未来創造課	370
16		防災・安全交付金事業費（令和3年度国1次補正）	道路施設の長寿命化対策、危険箇所の防災対策などを実施するとともに、通学路などの歩道を重点的に整備することにより、安全で安心できる幅広い生活空間を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁修繕測量設計 8橋 令和4年度実績 8橋（100%） ○道路改良（歩道整備） <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備測量設計 1箇所 ・ゾーン30対策 2箇所 令和4年度実績 3箇所（100%） 	交付金等を活用し道路整備等を推進する。	都市整備部	道路課	375
17		雪道情報デジタル化構築事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）	冬期の交通を確保するため、国道や県道に設置している監視カメラとセンサーでは、市道の降雪状況が確認できない地点に、監視カメラとセンサーを設置し、積雪状況を本庁および支所からリアルタイムで把握することで、除雪の出動判断を迅速に行う。また、カメラ画像と積雪データをインターネットで公開し市民に活用していただくことで、安全な交通確保を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○積雪等自動観測データ収集システム構築 <ul style="list-style-type: none"> ・積雪計・カメラ観測データ及び積雪深の観測データの収集システムを構築（100%） ○積雪計・カメラの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実績 23箇所（100%） 	整備した積雪計等のデータから積雪状態を的確に把握し、迅速な除雪作業を行うとともに、今後必要性が認められる箇所において適宜積雪計等の整備を進めていく。	都市整備部	道路課	260